

## 君津中央病院企業団議会 平成18年12月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成18年12月14日をもって平成18年12月26日16時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 石井量夫、3番 川畑喜代志、4番 小倉義雄、5番 榎本貞夫  
6番 武次治幸、9番 平野和夫、10番 小野光正、11番 福原孝彦、12番 伊藤彰正

欠席議員

7番 高橋謙治、8番 三平正昭

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 内山 輝雄、総務課主査 亀田 陽一郎

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、監査委員 鈴木昭一、病院長 磯部勝見、事務局長 木村茂俊、

事務局次長 佐藤貞雄、事務局次長 元木貞雄、経営改革室長 加藤芳生、総務課長 吉堀正廣、

財務課長 鈴木敏雄、管財課長 鶴岡幸夫、医事課長 山寄博史、副院長 田中 正、

副院長兼看護学校長 鈴木紀彰、分院長 桐谷好直、医務局長 柴 光年、看護局長 小川久子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

・議案第1号 君津中央病院企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の

制定について

(質疑、討論、採決)

---

(午後4時00分開会)

<議長>

ただいまより平成18年12月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

まず、企業長から招集のごあいさつをお願いします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本年平成18年は地方公営企業法の全部適用によりまして企業団が発足しましたが、制度始まって以来と言われる3.16%の診療報酬の引き下げ、制度の矛盾が一気に噴き出した感のある医師確保の困難の顕在化など、病院運営にとって大変厳しい環境にあると認識しております。このような状況のもとで企業長に任命されまして8カ月が過ぎました。18年度も残すところ3カ月となりましたが、初年度は中期の経営計画の策定と、計画的で透明性の高い開かれた企業団運営に努めてまいりました。構成4市のご理解のもと昨年度に引き続き17億円をご負担いただき、千葉県及び構成市から人材を企業団の幹部職員として派遣いただきまして、職員ともども健全経営に取り組んできたところでございます。

本院事業において、上半期には収支の状況が低迷し憂慮しておりましたが、下半期に入りまして10月、11月と黒字を計上し、累計実績でも黒字に転じることができました。事業運営にとって不透明な要素や国県補助金の廃止など、引き続き厳しい状況にあり楽観はできませんが、今後ともスタッフの確保と収支の改善を推進し、地域中核病院として4市市民を初めとした圏域住民へのよりよい医療の安定的提供に全力で努めてまいります。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

<議長>

ありがとうございました。

それでは、日程に入る前に先ほど全員協議会で紹介いたしました新議員4名がいらっしゃいますので、ごあいさつをお願いします。

小倉義雄議員から。

#### <4番 小倉義雄議員>

ただいま議長さんから拝命をいただきましてごあいさつということでございますが、先刻、私、慣れなかったわけでございますが、ほかの方々はまだ立派に起立してごあいさつをされておったわけでございますけれども、その辺はお許しいただきたいと存じますが、改めて申し上げさせていだきたいと存じますが、君津議会より選出をいただきました小倉義雄と申す者でございます。どうぞよろしくお願い申し上げたいと存じます。

なおまた、医療関係につきましては本当に大変な仕事であるということを私も痛感いたしておるわけでございますが、先ほど議題の3番目でございますが、診療体制の状況につきまして執行部からお話を伺ったわけでございますけれども——これは自己紹介と違ってあいさつの中に含めさせてもらいたいと思っておりますけれども——実は私、先般お医者さんの方からちょっとお話を伺ったわけでございますけれども、スーパーローテーションという何か言葉があるようでございます。

要するに、お医者さんになるために大学へ行って、そして一定期間勉強されるわけでございますけれども、今の法的な措置といたしまして自分の勉強した学校で2年間インターンという資格を取るために勉強はできないと、ほかの病院へ行って勉強しなくては行けないと、というような何か法的な問題があるから、一応、出たときに勉強が2年間終わったならば「帰ってきてくださいよ」ということをお話しするそうでございますけれども、やはり出たからにはなかなか帰ってこられない。

要するに、中央病院といたしましても千葉大学の系列ということも伺っておるわけでございますけれども、千葉大学の出身者たちが2年間インターン期限を取るために実は出ちゃうと、いうことでやはりお医者さんが千葉大においても少なくなるというふうな現況かなと、このように私、お話を伺っ

ておるわけでございますけれども、先ほどお医者さんを確保するためには各大学の方へ、そしてまた全国にわたって実は募集したいというようなお話も説明を伺っておるわけでございますけれども、このような中におきまして、この君津4市の医療の殿堂たる病院がですね医者が足りないために患者が困るということでは本当にいかななものかと、このように伺うわけでございます。

ちょっと時間が長くなりますが、私も実はちょっと背骨の手術いたしまして、中央病院で4、5年前にご厄介になりまして、おかげさまでもうすっかり丈夫になったわけですが、すばらしいお医者さんがおったわけございまして、私はその後ちょっと診察をまたしてもらおうと思って、中央病院に来ましたならば、いや、もうその先生はいないんですね。ほかの方へ行ってしまった。そして、ほかの方の関係と、何と木更津市内の病院と兼務をされておる——名前こそ言いませんけれども——お医者さんがおるわけでございます。

このようなすばらしいお医者さんが、どういうわけでよそのところへ出ていってしまうのかなということを考えてみた場合、もちろん、企業長さん初め執行部の職員も十分お考えいただいておりますけれども、どうかひとつ4市の患者さん、そしてまた各方面からの患者さんが喜ばれる医療体制でお互いに進んでまいりたいと。いろいろ難題があろうかと存じますが、よろしく願いをしまして、自己紹介を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**<議長>**

ありがとうございました。

次に、武次治幸議員。

**<6番 武次治幸議員>**

武次でございます。

どうかよろしく願います。

**<議長>**

次に、小野光正議員。

**<10番 小野光正議員>**

袖ヶ浦市の小野でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

<議長>

次に、福原孝彦議員。

<11番 福原孝彦議員>

袖ヶ浦市議会の福原孝彦です。

どうぞよろしくお願いいたします。

<議長>

ありがとうございました。

よろしくお願ひします。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

本日の議事日程はお手元の日程表のとおりでございます。日程表に基づき、進行を行います。

---

## 日程第1 議席の指定

日程第1、議席の指定を行います。

議席は議長において指定します。

小倉義雄議員を4番、武次治幸議員を6番、小野光正議員を10番、福原孝彦議員を11番に指定します。

---

## 日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

---

### 日程第3 会議録署名議員の指名

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、平野和夫議員及び小野光正議員を指名します。

---

### 日程第4 議案上程

日程第4、議案の上程を行います。

本日の上程議案は1件であります。

朗読については省略します。

上程されている議案について提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

#### <企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 君津中央病院企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定に

については、地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、長期継続契約を締結することができ

る契約を定めるため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### <議長>

説明が終わりました。

ご質疑願います。

福原議員。

#### <11番 福原孝彦議員>

11番、福原です。

議案第1号 君津中央病院企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定に

ついて、質疑をいたします。

長期継続契約に対するメリット、デメリットについて、病院側としてはどのようなとらえているか

を、お尋ねをしたいと思います。

#### <議長>

ただいま行われました福原議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

鶴岡課長。

**<管財課長>**

まず、メリットとしましては、リース契約、先ほど言いました役務の提供と、あと物品の賃借でございますけれども、物品の賃借に関しては、毎年契約しているものが契約期間中1回で済むことで、事務作業の軽減になるというふうに考えております。

役務の提供については、人材等確保あるいは安全の確保あるいは設備費の均等化ということで、多少の経費の削減ができるのではないかと想定をしておりますけれども、その設備費の投資額によって、経費の削減どれぐらいになるか決まるのではないかと思います。

デメリットとしまして、役務提供で申しますと、長期契約になりますと、どうしても仕事等でサービスの低下が起きることがございますので、この辺に関しては、当企業団としてもしっかり監査していきたいと思っております。

**<議長>**

福原議員。

**<11番 福原孝彦議員>**

11番。

役務の提供については、人材の確保というお話がありましたけれども、これにつきましては、各企業がそれぞれ努力することであって、病院側があえてどうのこうのという問題ではないように思われますけれども、役務の提供については、これを契約しようとする企業が努力することであって、病院側が人材の確保が難しいとか、そういう段階のものではないというふうに考えるんですけれども、企業が努力すれば経費節減になるように考えるのですが、その点についてはいかがお考えか、お尋ねしたいと思います。

**<議長>**

ただいま行われました福原議員の再質疑に対する答弁を求めます。

鶴岡課長。

**<管財課長>**

ご指摘のとおり、企業の方が人材を確保するんですけれども、例えば1年契約あるいは3年契約で契約する場合に、3年、5年、長期に契約する場合に、企業側も長期になれば優秀な人材あるいは人

を募集するとき、1年、2年でなく、優秀な人材が確保できるというふうを考えております。

**<議長>**

ほかに。

(発言する者なし)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号は原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

全員であります。

議案第1号 君津中央病院企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定に

ついては、原案どおり可決されました。

以上で議案を終了いたします。

終わりに当たりまして企業長よりごあいさつを願います。

福山企業長。

**<企業長>**

それでは、企業団議会の閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

日ごろは4市の皆さんにいろいろな点で病院の運営について、いろいろお世話になっております。

本当にどうもありがとうございます。

本日はまた悪天候のところ、またお忙しいところ、お集まりいただきまして本当にありがとうございます

います。

きょうは1議案でございましたが、可決していただきましてありがとうございます。

また、新しく議会に参加いただきました4人の先生方、今後ともどうぞよろしく願います。

先ほどからいろいろ医師確保の問題、これが非常に今、世の中の大きな問題になっておりまして、

当院でも大変立派な病院を3年前につくっていただいて、立派な病院になったら医者が黙って来てくれるだろうというようなイメージもあるんですが、そういう状況でも必ずしもないという、なかなか厳しい状況になっております。医師の待遇とか、いわゆる労働条件とか、大変いろいろな難しい問題がたくさん出てまいります。事実、仕事の量とか、そういう労働環境は大変厳しい状況である。特に救急医療をやっていると、なかなか休む時間もない、といういろいろなことが起きてきますと、やはりもっと楽なところの方がいいのではないとか、いろいろな問題が出てまいります。

また、昔は、大学病院の教授とか医局長の権限が非常に強うございました。したがって、千葉県下の立派な病院といいますか、大学との関連病院のどここの病院には何が何でも人を送らねばならない、どんなに少なくとも送らねばならない。教授の権限もございました。それからもっと強いのは、医局長という医局を統括する医局長の権限がございまして、若い先生方が「おれはいやだよ」なんて言ったら、大変なことになるんですね。何が何でもあの病院に行きなさい、それは大学にとって大事な病院であり、連携を保たねばならない。それは、そういうことは全くもうございませぬ。そういうような状況下で、非常に自由がございませぬ。

そんなもろもろ、もっといろいろなことがあるんですが、もう数々ありますので、もう言い切れないうんですが、そういう状況と、それから新臨床研修と、いろいろなものが絡まりまして、医師確保というのは非常に難しい状況になって、今後、いろいろな待遇面でもかなり難しい問題が出るし、柔軟性を持って対応していかないと、地域医療を守ることはできないのではないかという、非常に財政的な問題が厳しい中で、そういうものがございませぬ。

本当に私、けさも申し上げたんですが、医療の—これは石井先生よくご存じですが、結局、医療収益に結びつく医療の単価は統制経済なんですね、完全に。ところが、国が求めているのは自由ですね。

とにかく民間にさせなさいというような、そういう自由なことを、要するに市場経済原理を盛んに主張します。非常に矛盾が生じてくるわけですね。

そういう中で、やはり公的病院の仕事をどうやってすべきかということがございますし、我々はそれをせねばならない。そして、うちの三次救急を主体とした立派な医療を地域の皆さんに提供せねばならないという自覚がございます。そういう点で、大変長くなってしまいましたが、そういう点で懸命にやりたいと、こういうふうに思っておりますので、今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

ちょっと長くなって申しわけございません。きょうは本当にありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでございました。

(午後4時18分閉会)